# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年７月２日 |
| 【会社名】 | 株式会社菊川鉄工所 |
| 【英訳名】 | Kikukawa Iron Works, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　菊川 厚 |
| 【本店の所在の場所】 | 三重県伊勢市大湊町85番地 |
| 【電話番号】 | 0596（36）6650 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　出口 行男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 三重県伊勢市朝熊町3477-36 |
| 【電話番号】 | 0596（21）1011 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役　出口 行男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>（大阪市中央区北浜一丁目８番16号）<br>株式会社名古屋証券取引所<br>（名古屋市中区栄三丁目８番20号） |

## 1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第131期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

期末配当は、当社普通株式１株につき金２円とする。

第２号議案 定款一部変更の件

平成24年10月１日から、新商号「キクカワエンタープライズ株式会社」に変更する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役に北本 嘉一及び杉木 幸一の両氏を選任する。

第４号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役永田幸弘及び保津直巳の両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果（賛成の割合） | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 8,568 | 78 | 0 | （注）１ | 可決 | 99.1% |
| 第２号議案 | 8,627 | 19 | 0 | （注）３ | 可決 | 99.8% |
| 第３号議案 | | | | | | |
| 北本 嘉一 | 8,616 | 30 | 0 | （注）２ | 可決 | 99.7% |
| 杉木 幸一 | 8,618 | 28 | 0 | | 可決 | 99.7% |
| 第４号議案 | 8,443 | 203 | 0 | （注）１ | 可決 | 97.7% |

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上